

## 第6波の感染拡大に備えた医療提供体制等

第6波の感染拡大に備え、医療逼迫を回避するため、感染状況に応じ、①医療提供体制、②自宅療養者へのフォローアップ、③調査・検査体制、④保健所体制など、それぞれの対策を機動的に実施していく

### I 医療提供体制

#### 1 入院医療体制

##### (1) 症状に応じた療養の実施

- 一般医療とのバランスも考慮しつつ、入院医療の逼迫を回避するため、症状に応じた適切な療養を実施することとし、中等症以上の者は入院を基本とし、①中等症（概ねⅠ程度）患者については、医療ケアの充実を図った宿泊療養施設での療養も実施、②軽症・無症状者については、宿泊療養を基本としつつ、十分な医療観察体制を確保したうえで、自宅での療養も実施

##### (2) 入院病床及び宿泊療養施設の運用

- 新たな計画に基づき、病床1,417床、宿泊療養施設16施設・2,411室を確保
- 1月11日現在で一週間平均の新規感染者数147.3人、病床利用率17.0%であるが、感染力が強いといわれているオミクロン株による感染者数の急増に備え、フェーズⅣ体制(1,200床2,000室程度)の構築に向け関係機関と調整

フェーズ		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ感染拡大期1	Ⅳ感染拡大期2	Ⅴ感染拡大特別期	
フェーズ切替の契機	病床利用率	10%未満	10%以上	20%以上	50%以上	総合的に判断(800人以上)	
	新規感染者週平均 [週患者数/10万人対]	20人未満 [2.5人未満]	20人以上 [2.5人以上]	80人以上 [10人以上]	400人以上 [50人以上]		
体制	構築の考え方	20人の新規感染者に対応	80人の新規感染者に対応	400人の新規感染者に対応	800人の新規感染者に対応		
	病床	病床数	300床程度	600床程度	1,000床程度	1,200床程度	1,400床程度～
		うち重症	30床程度	60床程度	100床程度	120床程度	140床程度～
宿泊	室数	300室程度	1,000室程度	1,500室程度	2,000室程度	2,400室程度～	

※フェーズの切替は、病床利用率、新規感染者数のいずれかが次フェーズの区分に到達した時点で検討

##### (3) 宿泊療養施設の医療ケアの強化

- 県医師会等と連携した医師派遣施設の増加や酸素吸入装置のさらなる確保を実施

区分	神戸	阪神	播磨	計	
確保施設数	11(10)	2	3(2)	16(14)	
医療ケア	医師派遣施設数	5	2(1)	1	8(7)
	室数	578	340(200)	189	1,107(967)
	酸素吸入設置数	114(72)	37(20)	24(12)	175(104)

※（ ）書きは10月末時点

#### 2 外来医療体制

患者が円滑に相談・受診できるよう発熱等診療・検査医療機関を確保(1/6:1,442機関)

圏域	神戸	阪神	東播磨	北播磨	播磨姫路	但馬	丹波	淡路	計
指定数	368	466	189	75	184	59	38	63	1,442
うち公表数	240	286	89	35	140	27	20	44	881

## Ⅱ 自宅療養者へのフォローアップ

### 1 症状等に応じた健康観察の実施

症状悪化の予防や早期発見に努めるため、パルオキシメーターや血圧計の貸出とともに、患者の症状等に応じた健康観察等を実施

- ① 看護協会によるアプリを活用した健康観察
- ② 保健師等による自宅療養者の家庭訪問等の実施

### 2 往診・訪問看護の実施

保健師の家庭訪問により、必要に応じた酸素吸入装置の活用や、医師による往診（対応医療機関 438 機関）等を行い、症状悪化時は、ccc-hyogo も活用して入院へ移行

### 3 経口抗ウイルス薬の配備

経口抗ウイルス薬(モルヌピラビル)を配備する薬局を確保  
(登録数 1/11 時点 758 件/約 2,700 件)

### 4 市町と連携した生活支援の実施

市町の協力を得て、自宅療養者等により迅速に食料品等を配送  
(市町協力による配送：31 市町、市町独自又は県が配送：10 市町)

## Ⅲ 調査・検査体制

### 1 サーベイランスの徹底

原則、全ての陽性検体に対して、ゲノム解析を実施

### 2 無料検査の実施

県内約 350 カ所(約 10,000 人分/日)の体制構築を推進

実施カ所 (1/11)： 133 か所(約 5,600 人分/日)

検査実績 (12/29～1/9(12 日間))： 5,748 件数 うち陽性者 40 人

### 3 積極的疫学調査の重点化の実施

重点化実施の目安や保健所業務の逼迫状況に応じ、迅速な患者調査や療養調整など命を守ることを最優先とするため、積極的疫学調査等の重点化(※)を実施

#### ※積極的疫学調査の重点化内容

保健所は、下記の調査等を中心に実施

- ① 陽性患者の同居家族・同居人の調査・検査
- ② 感染拡大やクラスター化が懸念される施設等の調査・検査

## Ⅳ 保健所体制

### 1 応援職員の派遣体制の強化

感染状況を踏まえ、機動的に応援体制を構築するため、

- ① 民間派遣を第 5 波並の体制への強化 (現時点 55 名→69 名)
- ② 1 月 13 日から、特に陽性者の多い阪神間を中心に、本庁等から連絡調整員(リエゾン)を含め、職員 30 名を派遣。以降は、必要に応じて機動的に増員

## Ⅴ ワクチン接種の推進

### 1 県のワクチン大規模接種の実施

県のワクチン大規模接種会場での接種を 1 月 14 日から開始し(現在予約受付中。接種券が到着していなくても予約は可能)、医療従事者や高齢者等への早期の追加接種を促進